

第13表 OPEC総会の主要決議事項(1)

回	開催日	開催地	決議概要
80	1986.12.11～20	ジュネーブ	・18ドル/バレル固定価格に復帰し、油種間価格差設定方式(7油種のバスケット価格)を採用する。 ・1987年第1～第2四半期の生産上限を1,580万BDとする。
81	1987.6.25～27	ウィーン	・18ドル/バレル固定価格制の継続。 ・1987年第3～第4四半期の生産上限を1,660万BDとする。
82	1987.12.9～14	ウィーン	・18ドル/バレル固定価格制の継続。 ・1988年第1～第2四半期の生産上限、イラク除きで1,580万BDで合意。
83	1988.6.11～14	ウィーン	・第82回総会決議事項を半年間延長適用。 ・非OPEC諸国との協力と接触を継続。
84	1988.11.21～28	ウィーン	・18ドル/バレル達成に向けて1989年第1～第2四半期の生産上限1,850万BDとする(イラク含む)。
85	1989.6.5～7	ウィーン	・OPEC原油バスケット基準価格18ドル/バレル継続。 ・1989年第3四半期～第4四半期生産上限1,950万BD。
86	1989.11.25～28	ウィーン	・1990年上半期の生産上限2,200万BD、最低基準価格18ドル/バレル
87	1990.7.26～27	ジュネーブ	・OPEC原油バスケットの最低基準価格を21ドル/バレルとし下半期の生産上限2,249万BD。
88	1990.12.12～13	ウィーン	・湾岸危機解決まで8月閣僚監視委員会合意の増産態勢を継続。紛争解決後直ちに第87回総会決定内容に復帰。
89	1991.6.4	ウィーン	・1991年4～6月の生産上限2,230万BDを7～9月にも適用。
90	1991.11.26～27	ウィーン	・1992年1～3月期は9月閣僚監視委員会合意の生産上限2,365万BDを維持。
91	1992.5.21～22	ウィーン	・7～9月の生産上限は2月閣僚監視委員会で合意した2,298万BDに据え置く。
92	1992.11.25～27	ウィーン	・1993年1～3月期の生産上限2,458万BD。 ・エクアドルの脱退を承認。
93	1993.6.8～10	ジュネーブ	・7～9月の生産上限につき、2月の閣僚監視委員会で合意した4～6月期の2,358万BDを延長適用。
94	1993.9.25～29	ジュネーブ	・10月より6ヶ月間の生産上限を2,452万BD。
95	1993.11.23～24	ウィーン	・9月に合意した供給割当量の厳格な遵守を継続。
96	1994.6.15～16	ウィーン	・生産上限2,452万BDの年内凍結。
97	1994.11.21～22	バリ島	・現行の2,452万BDの生産上限を12ヶ月延長し、1995年末まで適用。
98	1995.6.19～20	ウィーン	・1994年11月の第97回総会で決定された1995年末までの生産上限、2,452万BD、及び国別生産枠を変更せず。
99	1995.11.21～22	ウィーン	・現行の生産上限(2,452万BD)及び国別生産枠を1996年第2四半期末まで6ヶ月延長。
100	1996.6.5～7	ウィーン	・国連とイラクとの限定的原油輸出解除の合意をうけ年末までの生産上限2,503万BDとする(イラクからの供給予定量120万BD) ・ガボンの脱退を承認。
101	1996.11.27～28	ウィーン	・現行の生産上限(2,503万BD)及び国別生産枠を1997年第2四半期末まで6ヶ月延長。
102	1997.6.25～26	ウィーン	・現行の生産上限(2,503万BD)及び国別生産枠を1997年末まで6ヶ月延長。
103	1997.11.26～12.1	ジャカルタ	・1998年1月から半年間の原油生産枠を現行の2,503万BDから2,750万BDへ引き上げる
104	1998.3.30	ウィーン (臨時総会)	・原油価格の下落に対応するため4月より年末まで現行生産数量(1998年2月時点)をベースに合計124.5万BD自主的に減産する。 ・一部非OPEC諸国(メキシコ・オマーン・ノルウエー・エジプト等)により誓約された減産(27万BD)を評価し今後協議を継続する。
105	1998.6.24	ウィーン	・1998年7月より1年間、1998年2月生産量より260万BD(3月総会より135.5万BD減産幅の拡大)の自主減産を行う。 ・総量50万BDを上回る非OPEC諸国(メキシコ・ロシア・オマーン等)の減産協力を謝意を表明する。

第13表 OPEC総会の主要決議事項(2)

回	開催日	開催地	決議概要
106	1998.11.25～26	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・半年毎の通常総会の開催時期を今後6月、11月から3月、9月に変更する。 ・現行の260万BDの自主減産を1999年6月末まで遵守する。 ・次回通常総会において状況が改善されていなければ価格は正対策を講ずる。
107	1999.3.23	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・イラクを除く加盟10カ国の生産量を1999年4月より1年間現行減産目標260万BDに172万BD追加する。 ・1999年4月以降の生産目標は2,297万BD(イラク除き)。 ・非OPEC諸国のメキシコ・ノルウエー他4カ国計で38.8万BD減産を約束。
108	1999.9.22	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・少なくとも2000年3月まで現行の減産目標431.6万BDを継続する。
109	2000.3.27～29	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・イラン・イラクを除く9カ国が4月以降145.2万BDの増産を決定。 ・目標価格帯(プライスバンド)方式に非公式合意。
110	2000.6.21	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・イラクを除く加盟10カ国の生産上限を2,540万BDへ引き上げ(70.8万BDの増産) ・目標価格帯(プライスバンド)の改定に非公式合意。
111	2000.9.10～11	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・イラクを除く加盟10カ国の生産上限を2,620万BDへ引き上げ(80万BDの増産)
112	2000.11.12～13	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・2000年における4回にわたるOPEC増産(370万BD)決議の価格抑制効果を確認。
113	2001.1.17	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・イラクを除く加盟10カ国の生産上限を150万BD引き下げ。
114	2001.3.16～17	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・イラクを除く加盟10カ国の生産上限を100万BD引き下げ。
115	2001.6.5	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現行生産上限の維持
116	2001.7.3	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現行生産上限の維持 ・22～28US\$/BIを維持するためにいかなる措置も講じることを公約
117	2001.9.26～27	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現行生産上限の維持 ・非OPECとの協力の重要性を強調。
118	2001.11.14	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・非OPECが50万BDの減産を行うことを前提として、2002年1月から150万BDの減産を決定。
総会諮問会議	2001.12.28	カイロ	<ul style="list-style-type: none"> ・アンゴラ・メキシコ・ノルウエー・オマーン・ロシアによる46万2500BDの減産声明を精査。 ・2002年1月1日から6ヶ月間150万BDの減産実施を確認。
119	2002.3.15	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・2002年6月まで150万BDの減産を確認、遵守表明。 ・非OPEC主要国の協調減産に対する謝意表明、継続要請。
120	2002.6.26	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・2002年9月まで150万BDの減産継続、遵守表明。
121	2002.9.19	大阪	<ul style="list-style-type: none"> ・2002年12月まで150万BDの減産継続、遵守表明。 ・原油価格を22～28\$/BIの範囲内に維持するためにいかなる措置も講じることを誓約。
122	2002.12.12	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・2003年1月からOPEC10カ国の生産上限を130万BD引き上げ2300万BDとする。 ・OPEC価格目標帯方式の維持表明。
123	2003.1.12	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・2003年2月からOPEC10カ国の生産上限を150万BD引き上げ2450万BDとする。 ・産油国、消費国双方にとって容認できる範囲内に価格がとどまることを保証する。
124	2003.3.11	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・OPEC10カ国の生産上限2,450万BDの維持。 ・供給不足時には供給を増加し、市場の安定に寄与する。
総会諮問会議	2003.4.24	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・6月より200万BD生産を削減し、2,540万BDとする。 ・OPEC目標価格帯内で価格を維持する。
125	2003.6.11	ドーハ	<ul style="list-style-type: none"> ・OPEC10カ国の生産上限2,450万BDの維持。
126	2003.7.31	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・OPEC10カ国の生産上限2,450万BDの維持。
127	2003.9.24	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・2003年11月から生産上限を90万BD引き上げ2,450万BDへ。
128	2003.12.4	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現行2,450万BDの生産上限の維持。 ・市場の安定と価格変動回避のために確固たる決意で臨む。
129	2004.2.10	アルジェ	<ul style="list-style-type: none"> ・2004年4月から生産上限を100万BD削減し2,350万BDとする。 ・2004年3月末まで生産上限2,450万BDを維持する。
130	2004.3.31	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から生産上限を2,350万BDとすることを再確認。

第13表 OPEC総会の主要決議事項(3)

回	開催日	開催地	決議概要
131	2004.6.3	バイルート	<ul style="list-style-type: none"> ・2004年7月より生産上限を200万BD引き上げ2,550万BDとする。 ・さらに8月より50万BD引き上げ2,600万BDとする。
132	2004.9.15	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・2004年11月より生産上限を100万BD引き上げ2,700万BDとする。 ・米国・中国・アジア諸国の需要増、地政的緊張、余剰生産能力への懸念および投機筋の動きと下流部門の精製能力不足が拍車をかけ、現在の原油高になっている。
133	2004.12.10	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現行生産枠2,700万BDを据え置くが、2005年1月から原油生産量の超過生産分100万BDを削減する。 ・OPECの市場への十分な供給により原油価格が高水準から脱したことを確認した。
134	2005.1.30	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現行生産枠を据え置くことを決定、その厳格な遵守を求めた。 ・プライスバンドが市場変化により現状にそぐわないことから一時停止を決定。
135	2005.3.16	イスファハン	<ul style="list-style-type: none"> ・現行生産枠の即時50万BD引き上げを決定、さらに原油価格が上昇する場合は追加的に50万BDの引き上げも可能とした。 ・OPECバスケット価格を現行の7油種から全加盟国の主要輸出原油11原油に変更することを承認。
136	2005.6.15	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・7月1日より現行生産枠の50万BD引き上げを決定。 ・さらに原油価格が高騰する場合は各国代表団長と協議のうえ次回総会までに追加的に50万BDを引き上げる権限を総会議長に付与した。 ・OPECバスケット価格を現行の7油種から全加盟国の主要輸出原油11原油に変更を直ちに実施することを決定。
137	2005.9.20	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現行生産枠を据え置くとともに、余剰生産能力200万BDを10月1日から3ヶ月間いつでも市場に供給できる状態にしておくことに合意。 ・原油生産能力拡大のためにOPEC加盟国が相当な投資を計画していることを強調。 ・世界的な原油および石油製品需要の拡大に対応するため上流部門、下流部門の拡張を求めた。
138	2005.12.12	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現行生産枠を据え置くことで合意。 ・EU/OPECエネルギー対話で合意した精製および先物市場に関する共同研究への着手を歓迎。
139	2006.1.31	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現行生産枠を据え置くことで合意。 ・石油市場のファンダメンタルズはバランスが保たれており、非ファンダメンタルズの要素で原油高になっていると改めて認識。
140	2006.3.8	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現行生産枠を据え置くことで合意。 ・原油価格と在庫水準との関係を希薄にする傾向が2004年以降顕著になってきていると認識。
141	2006.6.1	カラカス	<ul style="list-style-type: none"> ・現行生産枠を据え置くことで合意。 ・石油市場は供給過剰の方向に向かっているが精製能力不足等を背景に原油価格が高水準にあることを認識。
142	2006.9.11	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現行生産枠を据え置くことで合意。 ・ここ数年間の原油供給拡大が継続的に需要の伸びを上回っていることを認識。
緊急協議会	2006.10.19～20	ドーハ	<ul style="list-style-type: none"> ・現行生産量2,750万BDから120万BD減産し11月から2,630万BDにする暫定措置を決定(生産枠ではなく実質生産量についての合意)。 ・原油供給が実際の需要に対して過剰で、需給のバランスが崩れていることを認識。
143	2006.12.14	アブジャ	<ul style="list-style-type: none"> ・2007年2月から現状生産量2,630万BDから50万BD減産し2,580万BDにすることを決定。 ・ドーハで決定した減産措置が石油市場を安定させ、需給バランスを保つことに成功していることを認識。 ・2007年1月1日よりアンゴラ共和国を12番目の正式メンバーにすることを認めた。
144	2007.3.15	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・生産量2,580万B/D据え置き。 ・原油価格が産油国として満足する水準で維持されていることを確認。

第13表 OPEC総会の主要決議事項(4)

回	開催日	開催地	決議概要
145	2007.9.11	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・11月1日から原油供給量を50万B/D増産することを決定。 ・現状2,580万B/Dから100万B/D超の水準であるから2,725万B/Dに決定。 ・常時供給面のファンダメンタルを確実にし十分な余剰生産能力を提供することなどを確約。 ・12月5日の次回総会(アブダビ、UAE)で市場の状況を再評価する。
146	2007.12.5	アブダビ	<ul style="list-style-type: none"> ・現状生産量を据え置きで合意。アンゴラ190万B/D、エクアドル52万B/Dを割り当て。イラクを除いて2,967万B/D。 ・原油は十分供給されているが、金融資金により価格が不安定になっていることを懸念。
147	2008.2.1	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現状生産量の据え置きを確認。 ・景気減速懸念と関連する事項について今後も注視する。
148	2008.3.5	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現状生産量の据え置きを決定。 ・原油価格がドル安・インフレ・商品市場動向に強く影響されていることに言及。 ・市場へ安定的かつ確実な供給を確約。 ・ベネズエラとエクソンモービルの法的論争についてベネズエラを支持。
149	2008.9.9~10	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・2008年9月の生産目標量を合計2,881万b/dとすることで同意。 ・石油市場の安定のために健全な供給のファンダメンタルと十分な生産余力水準を確実にすると改めて主張。 ・インドネシアの正会員資格を停止することを承認。
150	2008.10.24	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・11月1日より、OPEC11カ国の生産上限を2,881万b/dから150万b/d減産し2,731万b/dとすることを決定。 ・金融危機がエネルギー全般(特に石油)の需要を鈍化させていることを認識。 ・市場安定化はOPECだけでは実現不可能であり、非OPEC産油国に対して価格を適正な水準に戻すことを要請。
151	2008.12.17	オラン アルジェリア	<ul style="list-style-type: none"> ・2009年1月1日より、OPEC11ヶ国の実生産量である2,904.5万b/dから420万b/d削減することで合意。 ・現状が続いた場合、供給確保のための投資に影響を及ぼす水準にまで価格が下落することに注視。
152	2009.3.15	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・OPECに求められる2009年の生産量は2,910万b/dとなることを認識。 ・前回総会での決議(生産量420万b/d削減)について、2月の順守率が79%となっていることを確認。
153	2009.5.28	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・生産枠を維持することを決定。 ・生産割当量に対する確固たる責務と、市場のあらゆる展開に対して迅速に対応する用意があることを強調。
154	2009.9.9~10	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な供給面のファンダメンタルと適切な余剰生産能力を確実にする決意を改めて確認。 ・生産枠を維持することを決定。
155	2009.12.22	ルアンダ	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の石油生産水準を維持することを決定。 ・生産割当量に対する責務と、石油市場の安定性とその利益を脅かすあらゆる展開に対して迅速に対応する用意があることを強調。
156	2010.3.17	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の石油生産水準を維持することを決定。 ・今年の石油需要の増加は非OPEC諸国での供給増加で相殺され、OPEC原油の需要が3年連続で減少すること懸念。
157	2010.10.14	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の石油生産水準を維持することを決定。
158	2010.12.11	キト	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年の石油需要の年平均増加量は2010年を下回るであろう。 ・現在の石油生産水準を維持することに合意した。
159	2011.6.8	ウィーン	<ul style="list-style-type: none"> ・生産量に関する決定はなされなかった。

第13表 OPEC総会の主要決議事項(5)

回	開催日	開催地	決議概要
160	2011.12.24	ウィーン	・現状の生産量である3,000万BDを維持することを決定した。また、各国別の生産割当量は決定しなかったが、長年、生産枠外であったイラクおよび内戦で生産量の減少したリビアも生産目標の対象国に含めることとした。
161	2012.6.14	ウィーン	・現状の生産上限である3,000万BDを維持することを決定した。 また、加盟国が3,000万BDを遵守することを確認した。
162	2012.12.12	ウィーン	・現状の生産上限である3,000万BDを維持することを決定した。この決定にあたり、加盟諸国は秩序ある石油市場に悪影響を及ぼす可能性のある事態には迅速に対応することを確認した。
163	2013.5.31	ウィーン	・現状の生産上限である3,000万BDを維持することを決定した。加盟諸国は、必要があれば、市場を安定させ、生産者と消費者にとって適切な価格となるような手段を講じること、また、秩序ある石油市場に悪影響を及ぼす可能性のある事態には迅速に対応することを再度確認した。
164	2013.12.4	ウィーン	・市場平衡の維持のために、3,000万BDの現在の生産レベルの維持を決定した。合わせて、加盟諸国は、整然としてバランスのよい石油市場の維持に逆影響を及ぼしかねない開発に素早く対応する準備を再確認した。
165	2014.6.11	ウィーン	・現状の生産上限(3,000万BD)の維持を決定した。なお、世界の経済活力は重要であるため、市場バランスを確実にするために、必要とされる場合は対応することを確認した。
166	2014.10.27	ウィーン	・市場平衡の維持のために、現状の生産上限(3,000万BD)の維持を決定した。合わせて、加盟諸国は、整然としてバランスのよい石油市場の維持に逆影響を及ぼしかねない開発に対応する準備を再確認した。
167	2015.6.5	ウィーン	・最近の石油在庫が5年間平均を上回っていることから、現状の生産上限(3,000万BD)の維持を決定した。

第13表 OPEC総会の主要決議事項(6)

回	開催日	開催地	決議概要
168	2015.12.4	ウィーン	特記なし
169	2016.6.2	ウィーン	・ガボンの再加盟を2016.7.1付で承認することを決定した。
170	2016.9.28	アルジェ	・現在の市場の状況と見通しを検討し、在庫余剰が将来もマイナスの影響をもたらす、生産者、消費者に悪影響をもたらすリスクは無視できないと結論した。 ・OPEC14カ国の生産目標を3250万～3300万b/dの間に置き、余剰在庫の解消を早期に実現する。
171	2016.11.30	ウィーン	・「アルジェ合意」に沿って、総会はOPEC14カ国の新しい生産目標を3250万b/dとすることを決定し、在庫の削減につなげる。合意は2017年1月から実施される。
172	2017.5.25	ウィーン	特記なし
173	2017.11.30	ウィーン	・前回5月25日の定例総会で来年3月末までの延長を決定した減産合意を2018年12月迄延長することで合意した。
174	2018.6.22	ウィーン	・2017年1月に開始した減産合意を維持し、5月時点で152%となっている減産遵守率を7月1日から100%へ引き下げていくことで合意した。

第13表 OPEC総会の主要決議事項(7)

回	開催日	開催地	決議概要
175	2018.12.6	ウィーン	・OPEC全体の生産を2018年10月のレベルから80万バレル/日減産することを決定した。減産開始は2019年1月からの6か月間とし、4月にレビューを実施する。
176	2019.7.1	ウィーン	・前回総会で合意した80万バレル/日の減産を2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月間延長することを決定した。
177	2019.12.6	ウィーン	・昨年12月の第175回総会において決定した減産幅を2020年1月1日より更に50万バレル/日拡大することで合意した。
178	2020.3.5	ウィーン	・2020年1月1日にエクアドルが脱退したことが告げられた。 ・第8回OPEC+会合に6月30日まで150万バレル/日の減産をリコメンドすることが合意された
179	2020.6.6	ウィーン	・4月12日に開催された第10回OPEC+会合で合意された追加減産(970万バレル/日)を7月31日まで延長することが合意された

*増産枠等は実質的にOPECプラスで決定されており、総会180回以降、総会の会議結果はニュースリリースされていない。

OPECプラスの会議結果は下のリンクのOPECホームページのPRESS RELEASEで閲覧可能。

https://www.opec.org/opec_web/en/index.htm